

SAGA

市報 さが

平成14年 **3** 月15日号/No.818

CONTENTS

- 2・3 住所変更の手続きが
3月30日(土)・31日(日)にもできます
- 4・7 よりよい学校給食のあり方をめざして
- 8・9 『市民活動プラザ』は
あなたの市民活動を応援します
- 10 ISO14001認証取得

- 11 ペットを飼う方は
必ずマナーを守って!
- 12・13 佐賀市環境基本計画改訂経過報告
- 14・15 考えよう人権の尊重を
- 22 佐賀市歴史探検



佐賀城下 ひなまつり

— 3月21日(祝)まで開催中! —

場所/徴古館・佐賀市歴史民俗館・佐賀銀行旧呉服町支店
時間/10時~18時

※最終日の3月21日(祝)13時からは十二単披露会(佐賀市歴史民俗館)を
開催します。雅やかな衣装は必見です!



市報さがは再生紙100%を使用しています。

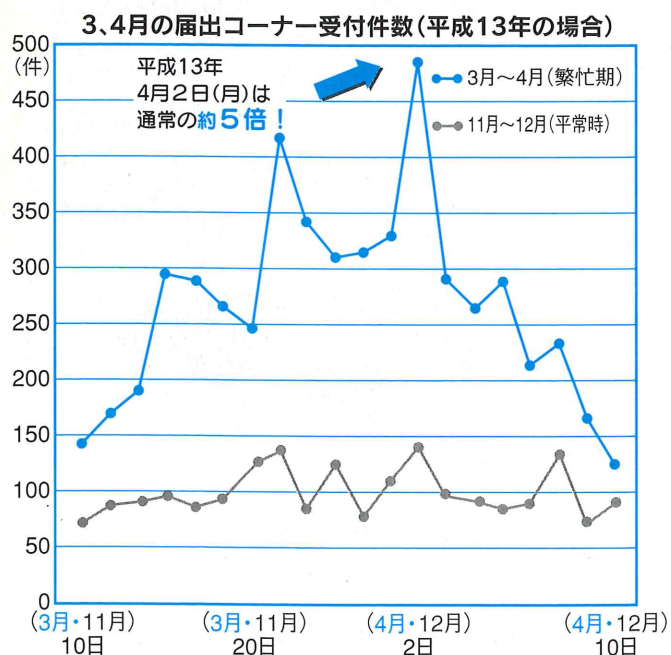
お引越しをされる皆さんへ

住所変更の手続きが3月30日(土)・31日(日)にもできます

3月、4月は引越しのシーズンです。その手続きのため窓口が大変混み合います。そこで、総合窓口(市役所1階)では3月30日(土)・31日(日)の2日間、住所変更の手続きを受け付けます。

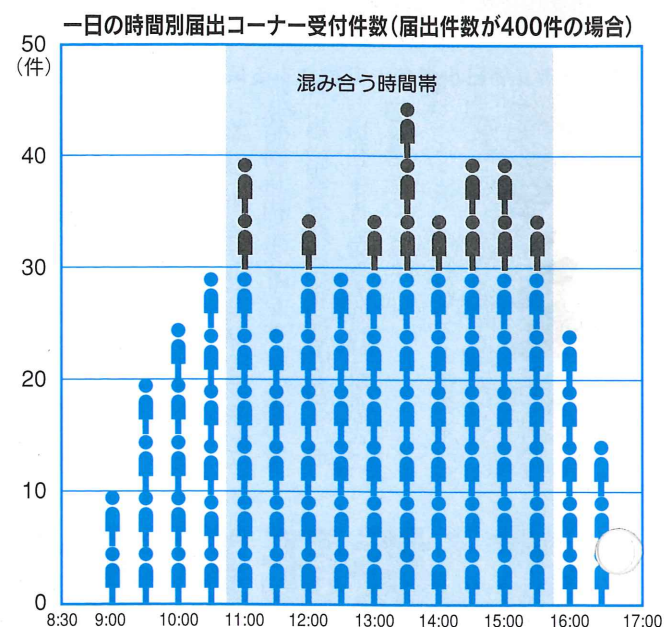
受付時間／10時～16時
受付内容／引越しによる住所変更の手続き
(転入・転出・転居)

Q どのくらい混み合うの?



A 3月下旬から4月上旬は通常の約3～4倍。特に月曜日が最も混み合います。

Q どの時間が混み合うの?



A 11時から15時前後までが特に混み合います。

混雑を避けるポイント

- ①佐賀市から他市町村へ転出される場合は、引越し日より前に手続きができますので、引越しが決まったら早めの手続きをお願いします。
- ②月曜日は混雑が予想されます。手続きをお急ぎでない場合は別の日をお選びください。
- ③比較的混み合わない、朝の早い時間帯(8時30分～10時ごろ)の利用をおすすめします。

総合窓口での受け付けは下図のような手順になっています。スムーズな受け付けのためにもご協力をお願いします。



- ①申請書を記入する
記入の仕方が分からない時は、案内係に声をかけてください。

※1階フロアに腕章を付けた案内係がいます。



- ②番号カードを取る
届出コーナーは赤色、証明コーナーは青色の番号カードをお取りください。



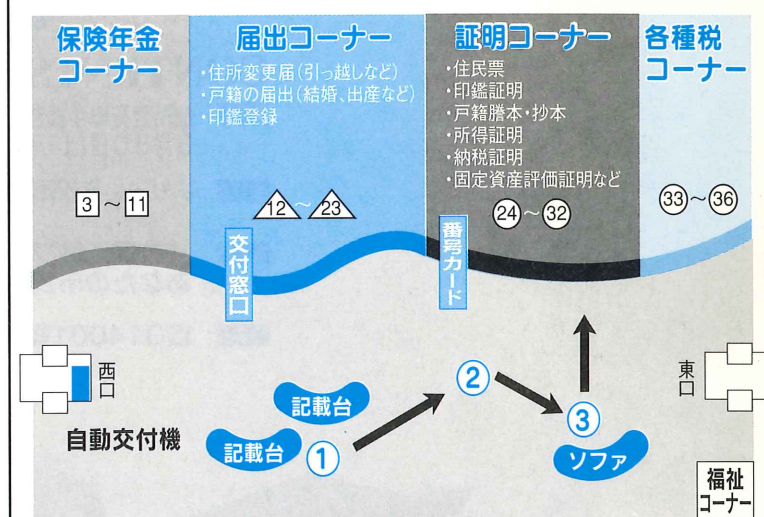
- ③番号が呼ばれるまで待つ
アナウンスとともに電光掲示板に番号が表示されます。



- ④番号が呼ばれたら窓口へ
番号が呼ばれたら指定の窓口へ行き、申請書を提出してください。

※万一、お待ちのに番号が過ぎていた時は遠慮なく案内係に声をおかけください。

総合窓口案内図



～注意事項～

- ・引越しをされる方の印鑑(認印で結構です)が必要です。
- ・市外への転出は、引越し日より前に手続きができます。
- ・市外からの転入、市内での転居の手続きは、引越しが終わってからの受け付けになります。
- ・市外からの転入の場合は、前住所地の市区町村長が発行する「転出証明書」が必要です。
- ・住所変更に伴い他の手続きが生じた時は、その日のうちに手続きが終了しない場合があります。

3/18(月)～4/5(金)、平日18時まで窓口業務を延長します。〔総合窓口、福祉窓口、ほほえみ館(社会福祉課 児童課)〕

問い合わせ 市民生活課 ☎40・7081

県内で、調理などを民間委託している学校を視察しました

平成14年1月30日、兵庫小・西与賀小の保護者代表、学校関係者、教育委員など計34人で武雄市立朝日小学校に視察に行きました。

武雄市では、平成8年度から学校給食の民間委託を実施されており、今年度で市内全11小中学校が委託されています。

当日は、武雄市教育長や事務局からの経過説明とともに、校長先生や栄養職員から現場の状況についての説明を受けて、参加者からの質疑を行いました。

その後、給食室の外から現場の作業状況や子どもたちが給食を取りに来る様子を見学して、当日の給食を試食しました。



参加者のアンケートより

- 直接保護者・児童の話も聞きたかった。
- 学校給食コンクールは、いいアイデアです。複数の業者による導入が良い。
- 不安がなくなるといことはありませんでしたが、親として給食に関心を持つ機会になりました。
- 給食はうす味でおいしかったです。
- 残菜がないとのことでしたが、食事の量も少めでこれで「民間委託はおいしい」ということにはならないと思います。
- 校長・栄養士の話から調理員と学校関係者との密な話とふれあいの場の設置・心構えが食の重要な要素になることを再確認した。
- 委託校視察は給食の問題だけでなく、教員の指導のあり方まで話題になり大変参考になりました。
- どのような業者が入るのか、業者とのかけ橋になる栄養士をどのような方がされるのかが一番の決め手だと思います。佐賀市の方も立派な業者と栄養士を選び保護者の方々に安心してもらえる学校給食をお願いしたいものです。
- 民間委託に不満がたくさんありました。でも、少し安心しました。
- 試食した感想は佐賀市の方が量も多いし、おいしいと思いました。
- 関わる人の意識次第で良くも悪くもなると思いますので、これからも関心を持ちつつ、状況を見守りたいと思いました。
- 民間委託になった時に栄養士の存在がいかに大きいかよく分かりました。調理員の方と栄養士の先生との人間関係が大切だということも分かりました。



●武雄市立朝日小学校にて試食する保護者

学校給食の一部民間委託については、昨年の12月議会において債務負担（委託をするための費用の限度額）が承認され、平成14年4月からの試行が正式に決定しました。

そこで、今回は、その後の業者の選定や視察・報告会などの取り組み、試行に関する第三者評価機関や評価について、その内容を紹介します。



特集

よりよい学校給食のあり方をめざして

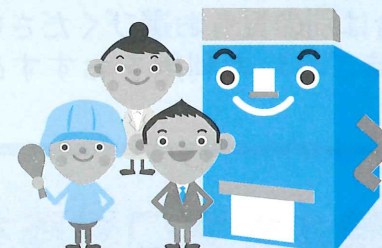
委託業者が決定しました。

兵庫小学校
一富士フードサービス株式会社
(九州事業部)

(現在、武雄市、大野城市、宗像市などで受託されています。)

西与賀小学校
株式会社魚国総本社
(九州支社)

(現在、武雄市、大野城市、春日市などで受託されています。)



委託業者の選定については、衛生管理や給食運営の実績を重視し、更に兵庫小・西与賀小それぞれについての人的配置や勤務体系、サポート体制などを試行校の各校長および栄養士の代表も入った業者選考委員会で評価し、決定しました。

第三者評価機関および試行の評価について

1 第三者評価機関の設置

学校給食の一部民間委託事業を評価するために、第三者による評価機関を設置します。委員は保護者、学校評議員、校長、教諭、学校栄養士、学校薬剤師の代表者と保健・衛生の専門的識見者の7名で構成し、試行状況を調査・審議し、評価していきます。

2 試行の評価について

第三者評価機関では、調理現場の視察、試食、保護者や学校関係者からの意見聴取、点検事項の報告を受けるなど、年間を通して4回の開催を予定しており、次のような評価項目について総合的に評価していきます。



衛生管理

衛生管理基準に基づいた業務が適切に行われているかを、日常点検や定期、不定期の立ち入り検査などで評価



品質管理

毎日の残菜調査や児童・学校関係者のアンケート、試食会などにより味や質を評価



給食運営

給食の配食時間や手順が計画どおりスムーズに運営されているかなどを評価



仕様・契約内容

仕様書や契約書の内容に応じた人的配置や業務経験者の配置が適切に履行されているかなどを評価



学校行事との連携

学校行事の日程に合わせた給食の実施や学校行事そのものに対する協力などを評価



このほかにも学校給食に関する
皆様のご意見やご質問をお聞かせください

お問い合わせは

教育総務課 ☎40・7352

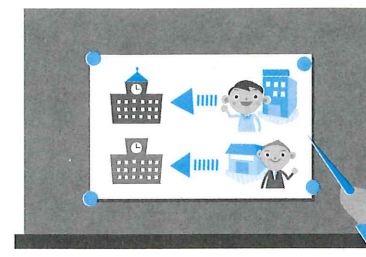
ホームページでもご覧ください <http://www.city.saga.saga.jp>

保護者報告会を開催しました

その他の
取り組み

兵庫小と西与賀小で、学校給食の一部民間委託試行決定の報告会を開催し、これまでの経過や試行の内容、業者選定方法、今後のスケジュールなどについて報告しました。

また、報告会には教育委員も全員出席し、保護者からのご意見を直接お伺いしました。



兵庫
小学校

平成14年2月8日 20:00～
保護者・関係者数 67人



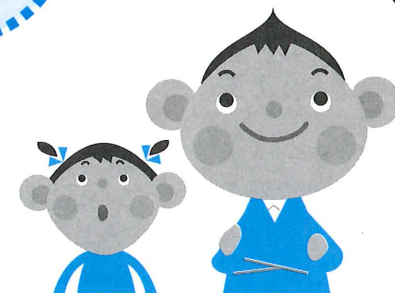
西与賀
小学校

平成14年2月6日 19:30～
保護者・関係者数 29人

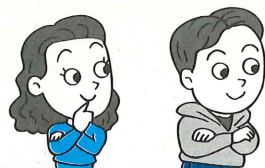


今後も、
学校給食に関する情報は、
市報や市ホームページなどを
使って情報提供・公開に努め、
よりよい学校給食になるよう
保護者の皆さんからのご意見も
お伺いしながら
進めていきます。

報告会では、
第三者評価機関の
構成メンバー、栄養士の配置や
業者選定についての
意見や要望、
民間委託に対する
反対意見などが
出されました。



よりよい学校給食の
あり方をめざして



4月1日
いよいよオープン

「市民活動プラザ」は、
“ストップ！ザ他人まかせ”のくらし
づくりにチャレンジします。

スタッフは3つのことを心がけます
①笑顔で対応します。
②一人ひとりを尊重して対応します。
③誠実に対応します。

『市民活動 あなたの市民活

暮らしの主演はあなたです。
問題を解決するのもあなたです。
「市民活動プラザ」は、そんなあなた
のチャレンジを応援します。



「市民活動プラザ」はこんな8つの事業をやっていきます

- ①団体の事務所機能をサポートするサービスをしします。
- ②活動の学習・研修の場を提供します。
- ③活動発表の場を提供します。
- ④個人・団体の交流の場を提供します。
- ⑤資金集めの支援をします。
- ⑥情報を集め、集めた情報をお知らせします。
(お届けします)
- ⑦市民活動やボランティアの相談を受け付けます。
- ⑧人材発掘に向けての支援をします。

さあ...1日早く「市民活動プラザ」を体感しよう！

オープン記念
前日祭

参加者募集

◇場所 どんどんの森(参加無料)
◇日時 3月31日(日) 10時～16時(ただし雨天の場合中止)

ボランティアスタッフ

- 前日 会場設営係
- 当日 駐車場係、ステージ係、
バザー係、会場係など

バザー出店者(先着50組)

食べ物・手作り品・自慢の
商品・陶器・洋服・雑貨・
ガラクタなど 何でもOK

ステージ出演者(先着12組)

コーラス・ダンス・演奏・に
わか寸劇・朗読・パントマイム・
手品
—何でもOK!ただし15分位—

◎問い合わせ NPO法人さが市民活動サポートセンター ☎/FAX 26・2145

市民活動 セミナーⅡ

『市民活動団体マネージメント講座』を開催します！

市民活動団体として、今自分たちが目指すものは何だろうか？そのためにはどのような事業を計画し、どのよう
な組織にしていくのがいいのか。新年度に向けて、事業と組織について総点検する「機会」にしてみませんか。

- ◇日時 3月21日(木・祝) 13時30分～16時30分 ◇場所 アバンセ4階第2研修室
- ◇対象 市民活動団体(ボランティア団体からNPO法人まで)の事務局担当者
- ◇定員 30名(参加無料) ◇講師 川北秀人氏(IIHOE,人と組織と地球のための国際研究所代表)
- ◇目的 ①事業づくり&組織づくり
②運営のマネージメントの必要性、スタッフのスキルアップ
- ◇内容 ○基本的なマネージメントについての講義と質疑応答
○グループワークによるマネージメントの実務研修
- ◇申し込み 住所・氏名・性別・団体名・電話番号を明記の上、ファクス、電話、Eメール、持参の
いずれかで3月19日(火)までに申し込んでください。定員になり次第締め切ります。
- ◇申し込み先 佐賀市役所 市民相談室内 市民活動・NPO担当 山口
☎40・7085 FAX28・9188 E-mail shimin@city.saga.saga.jp

『市民活動 あなたの市民活

いよいよ4月1日に市民活動センターの3階・
4階に『市民活動プラザ』がオープンします。
市民の自主的な活動を自分たちの手で作り出す
場所です。
気軽に出かけてみてください。きっと何かが始
まります。きっと何かが動き出します。

4月1日からの利用申し込みの受け付けを開始します

◇「事務所」代わりに使ってください

- ◇専用の電話がひいて、パソコンも使える活動スペースを使用することができます。(有料)
- ◇お好みの大きさのロッカーが専用で使えます。(有料)
- ◇3種類の広さの会議室が、どれも1時間単位で使えます。(有料) 次の予約が入っていなければ延長できます。
- ◇カラーコピー機(有料)、印刷機(有料)、丁合機、裁断機、紙折り機などの機器が使えます。
- ◇簡便な打ち合わせ、ミーティングのために自由に使えるスペースがあります。
- ◇親子交流サロンで子どもたちを遊ばせながら安心して会議ができます。
- ◇レターケース(私書箱)でメンバー同士の連絡もできます。

3月15日(金)
9時～受付開始

【有料スペースの利用料金(市民活動を行うものに限る)】

施設	数	単位	利用料金
活動スペース(6m ² 程度)	6ブース	1カ月	5,000円
ロッカー(大) w849×d415×h1000	2個	1カ月	500円
〃(中) w408×d415×h1000	36個	〃	300円
〃(小) w408×d415×h482	48個	〃	200円
会議室(大) 84m ² (50人程度)	1室	1時間	500円
〃(中) 56m ² (24人程度)	1室	〃	300円
〃(小) 24m ² (12人程度)	5室	〃	200円

※会議室はどなたでも使用できます。(別料金設定) ※会議室は3カ月以上先の予約はできません。



市民活動プラザの利用登録団体を募集します

【団体登録をすると】

- ①プラザからのニュースをお届けします。
- ②専用のレターケースが利用できます。(200団体分)
- ③大量の印刷のとき印刷機の予約ができます。
- ④会議室・印刷機など申し込みが同時のとき優先利用ができます。

各団体の活動の お知らせコーナーを常設します

- ・活動を伝えるリーフレット・募集要項
- ・入会申込書・会報、ニュース
- ・イベントなどのお知らせ用チラシほか

※お寄せください。

各団体の活動成果を 発表するコーナーを常設します

- 《4、5月のテーマ》 《6、7月のテーマ》
- ・子どものサポーター ・国境を越えて
- ・足元からの国際交流 ・難病とともに

※このコーナーを活用したい方は
お問い合わせください。

◎問い合わせ・申し込み NPO法人さが市民活動サポートセンター
☎/FAX26・2145(受付時間 9時～17時)

ISO14001 認証取得

市役所は環境に配慮した行動を徹底します



▲県内の自治体では初めて登録証が授与されました。

佐賀市では、昨年4月から国際的な環境マネジメントシステムである「ISO14001（環境ISO）」の認証取得に取り組んできましたが、3月1日に県内の自治体では初めて認証登録が決定し、3月4日に佐賀市役所で登録証が授与されました。

環境ISOは、P（Plan 計画）、D（Do 実施・運用）、C（Check 点検・是正）、A（Action 見直し）という「PDCAサイクル」を回しながら、環境に与える影響

を継続的に改善していこうとする取り組みです。

今日、ごみの量の増大、河川の汚れといった地域の環境問題や地球温暖化に代表される地球環境の問題は、いずれも大変深刻な事態に陥っており、このままでは私たちの子どもや孫にとって、大変住みにくい地球になってしまふことが懸念されています。

こうしたことから、現在世界中で環境問題に対する関心が高まっており、わが国の企業や自

治体においても環境ISOを取得して、自らの責任として環境に配慮した行動を徹底しようという動きが広がっています。

佐賀市役所でも毎日の業務の中で、電気やガスなどのエネルギーを使っており、また紙を消費し、ごみを出しています。すなわち環境に対して悪い影響を及ぼしています。

これらは、仕事を行う上で必要なことではありますが、可能な限りその量を減らしていかなければなりません。

そのために、市役所では環境ISOを用いて具体的な目標を定め、職員一人ひとりが主体的に取り組んでいきます。環境ISOでは、そのための教育・訓練を行い、更に取り組みの進み具合をチェックし、計画どおり達成されていないければその原因を突き止め、繰り返し返さないようにしていくことが求められています。

また、市役所では、自治体の特色として、下水道の整備、緑

化など環境を良くするための事業や環境教育など市民意識の啓発に関する業務も行っています。こうした取り組みも、環境ISOの仕組みを用いれば、その推進がより確実なものになります。

■環境にやさしいまちづくりへ

平成14年度には公営企業や小中学校に拡大しようと考えていますが、市役所がいくら徹底し

ても全体に与える影響はわずかなものでしかなく、市内事業所や市民の皆さんと一緒に進めていく必要があります。

このため、平成15年度からは佐賀市の認証取得の経験をもとに、啓発活動や取得の支援を行いたいと考えていますが、そのためには、市の取り組みがより確かなものになるよう自らの行動を徹底していきます。

資料は
両面コピーだよ

この用紙は
裏面が真っ白
だから
もう一度
使えるわ

会議の資料は
簡潔に!!

目標

紙の使用量
10.3%削減!

多めに印刷
なんて
もってのほかだよ



問い合わせ
環境課 ISO 推進室
☎ 40・7202

ペットを飼う方は必ず マナーを守って！

～最近、こんな苦情が増えています～

【苦情 1】 フンの始末がされていない。

(原因) 一部の不適切な飼い主の行為が、飼い主全体のイメージとなっています。
フンは、必ず飼い主が持ち帰りましょう。



【苦情 2】 犬の鳴き声がうるさい。

(原因) 運動不足などにより、犬はイライラストレスがたまって、吠えやすくなったりします。ストレスをためないためにも、毎日適度の運動をさせるように心がけましょう。

【苦情 3】 犬を放し飼いされていて、こわい。

(原因) 「自分の犬は、おとなしい」、「何もしないから大丈夫」などの理由で犬を放し飼いされている方がいます。
しかし、犬が嫌いな人などが飼い主から離れている犬を見れば、それだけで怖いものです。

佐賀市の犬取締条例では、放し飼いを禁止しています。散歩など犬を外へ連れ出すときは、必ず鎖などでつないでください。

《飼い犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ》

◇日時・場所

ご都合のよい会場で接種できますので、ぜひご利用ください。

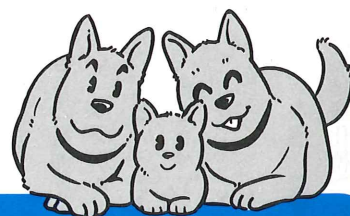
狂犬病予防法により、犬生涯一度の登録と毎年の狂犬病予防注射は飼い主に義務づけられています。これらに違反した場合には罰則もあります。

月	日	曜日	会 場	時 間	会 場	時 間
4月	3	水	勸興公民館	9:30～11:30	赤松公民館	13:30～15:30
	5	金	久保泉公民館	9:30～11:30	金立公民館	13:30～15:30
	6	土	高木瀬小学校	9:30～12:30		
	8	月	日新公民館	9:30～11:30	開成公民館	13:30～15:30
	10	水	嘉瀬公民館	9:30～11:30	新栄公民館	13:30～15:30
	12	金	兵庫公民館	9:30～11:30	循誘公民館	13:30～15:30
	13	土	本庄公民館	9:30～12:30		
	14	日	北川副公民館	9:30～12:30		
	15	月	蓮池公民館	9:30～11:30	神野公民館	13:30～15:30
	17	水	西与賀公民館	9:30～11:30	鍋島公民館	13:30～15:30
	19	金	若楠公民館	9:30～11:30	巨勢公民館	13:30～15:30
	21	日	佐賀市役所	9:30～13:30		

◇料金

- ・すでに登録されている場合 3,050円
(はがきが届きますので必ず持参してください)
- ・新しく登録される場合 6,050円

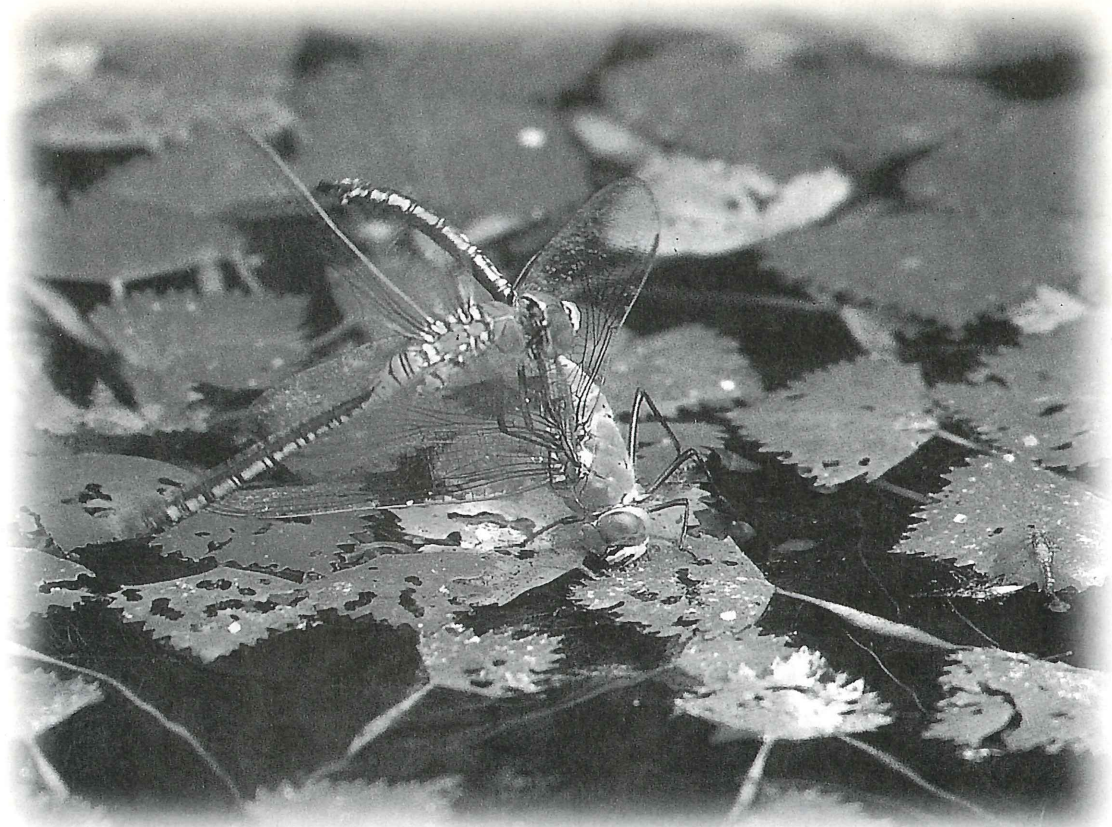
※ご来場の際には、
フンの処理道具を
ご持参ください。



◎問い合わせ 環境課環境総務係 ☎40・7200

佐賀市環境基本計画改訂経過報告

3月1日号でお知らせした環境基本計画の改訂について、今回は、特に重点的に進めていく施策のいくつかをご紹介します。



重点施策（案）

生活環境の向上

私たちの身近な環境問題の改善は、私たち自身の問題として取りくんでいかなければなりません。

市民、事業者、行政がパートナーシップをとりながら、環境への負担を減らし、身近な生活環境の向上を目指します。

■アダプト・プログラムによる地域環境美化の推進

市民や企業が市と合意の上で、道路や公園など一定区画の公共空間の「里親」になって美化活動を行うアダプト・プログラムによる地域環境の美化活動の取り組みを進めます。

- ▽庁内検討会の設立
- ▽モデル地区での推進
- ▽各課業務での取り組みの検討

循環型社会の構築

生産から廃棄されるまでの過程で「本当にやさしいのか」というのを一つ一つみていくライフ・サイクル・アプローチの考え方にたつて、

- ①ごみをださない。
- ②使えるものは使っていく
- ③リサイクルにまわす。
- ④熱回収をする。

というように優先順位をつけた取り組みを進めます。

■排出抑制（リデュース）

ごみの減量化に向けた取り組みを進めていきます。

▽ごみ処理手数料の見直し（事業系）

▽指定袋制度の見直し

▽包装などの使用抑制の推進

■再使用（リユース）

再使用を推進していくための取り組みを進めます。

○リサイクルプラザにおける再使用の推進

▽修理工房

▽不要品交換制度

○公共工事における建設副産物対策

▽建設廃材などの利用推進

■再生（マテリアルリサイクル）

再使用できないものを、資源として活用していくための取り組みを進めます。

○リサイクルプラザを活用した再生の推進

▽破碎や分別によるマテリアルリサイクルの推進

▽泥土などのリサイクルの検討

○公共工事における建設副産物対策

▽建設廃材などの再資源化の推進

▽落ち葉などのたい肥化などへの取り組み

■熱回収（サーマルリサイクル）

焼却の過程で生じるエネルギーを発電などに活用していくための取り組みを進めます。

▽新焼却炉における発電・余熱利用

▽保管プラスチックからの熱回収

水と緑のネットワーク

佐賀市の自然は水と緑と生態系が相互に連鎖し、人との関わりを持ちながら形成した二次的な自然がほとんどです。

水も緑も生きものも別々に考えるのではなく、つながりのある一体的なものだという考え方にたつてとりくみをすすめていきます。

■水の自然浄化

下水道（公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽）の整備などを中心とした対策により

環境への負担を低減し、水環境の向上を図っていきます。

○下水道などの整備

○水質の改善対策

○環境浄化用水の確保

○雨水の地下浸透の検討

■水と緑に囲まれた佐賀の復元

自然の循環における生物多様性を確保しながら、二次的自然の保全に努め、「佐賀の自然」の回復・創造を図っていきます。

○二次的自然の保全

○河川・クリークの創造

○緑の整備

○緑の循環

○水と緑の生態系ネットワーク

地球温暖化の防止

地球温暖化の防止は、生活環境・循環・自然共生などの取り組みが複合的に作用することが必要です。

市民・事業者・市が一体となり、環境に配慮した行動を推進し、地球温暖化の防止に寄与することが必要です。

■交通対策

温室効果ガスの削減に向け、総合的な交通政策の中で、公共交通機関や自転車の利用など、車に乗りないライフスタイルへの移行を図ります。

○交通渋滞の緩和

○バスの利用推進

○自転車活用

○自動車に乗りないライフスタイルの実践

■事業所対策

事業所における環境配慮の取り組みの促進を図るとともに、市の関連業務における事業所の参入に際しては、環境に配慮している事業所が優遇されるような対策を進めます。

▽ISO14001取得ノウハウ提供などの支援

▽事業所向け環境セミナーの実施

▽工事など入札における環境優良事業所の優遇

▽市役所の省エネ化

■市の率先行動の推進

地球温暖化の防止に向け、市役所がモデルとなるよう率先した行動を展開します。

○省エネのモデルとしての取り組み

▽市役所の省エネ化

▽省エネの取り組みの啓発

○グリーン購入の推進

化学物質対策

内分泌攪乱化学物質（環境ホルモン）のように、科学的に充分検証されないまでも現在および将来にわたり、市民に影響を

与えることが懸念されるような問題に対しては、国や県、各研究機関などの動向を見極めながら、市ができる最善の方策を状況に応じて進めます。

■シックハウス対策

建築素材に含まれるホルムアルデヒドなどの化学物質による健康被害を防止するために、公共施設におけるシックハウス対策を実施しながら、建設業者などへのセミナーを行うなどハード面での対策を図っていきます。また、シックハウスへの相談などを関係各課が連携して対応をしていきます。

▽公共施設のシックハウス対策

▽民間施設のシックハウス対策

▽連携した相談体制

▽情報の収集と提供

環境教育の推進

環境行政を進めていくための最も重要な点は、環境に対する理解をどう深めていくにかかっています。そのため、市民や事業者の皆さんに関心を持ってもらうよう啓発事業を実施しながら、その根本的な理解を深めてもらうために、子どもから大人までを見通した、環境教育を次の視点に留意して進めていきます。

皆さんのご意見をお聞かせください

環境基本計画改訂に関するこんな考えや取り組みをした方がいいなどのご意見がございましたら、ファクス、Eメールまたは文書で3月20日(水)までにお送りください。

なお、計画の詳しい資料については、佐賀市役所環境課または、佐賀市のホームページでもご覧いただけます。

◎問い合わせ・送付先

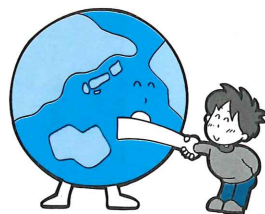
〒840-8501 佐賀市栄町1番1号

環境課 環境普及係

☎40・7201 F A X 26・5901

E-mail kankyo@city.saga.saga.jp

ホームページ <http://www.city.saga.saga.jp>



実させ、子どもから大人までで見通した環境学習を推進します。

○幼児期における環境学習の推進

○学校教育における環境学習の推進

○生涯学習としての環境学習の推進

考えよう人権の尊重を

講評

佐賀市の「人権に関する標語募集」が、21世紀の最初の年度で23回を重ねました。

「人権文化のあふれる21世紀」をめざす、皆さんの心温まる作品を多数寄せていただきました。

今回の作品には、差別の本質を見抜き、一人ひとりの個性を大切に、認め合う人権尊重の基本理念がしみ込んでいます。

さらに、差別をなくす「思い」を「行動」へと移す力強い意欲が感じとれます。

応募者数1001名 作品数1068点いずれも昨年度より増え、皆さんの人権・同和問題への関心の高さをありがたく思います。

入賞されました28名の皆さんおめでとうございます。また、主催者として応募いただきました方々から感謝いたします。

入選の部

小学校の部

おもいやり たすけられたり たすけたり
嘉瀬小2年 木村 祐也

人のいけん きちんときいて あげようよ
北川副小2年 河上 恵理

いやだなあ きちんとよんでね ぼくの名を
兵庫小2年 江川 充紘

見つけ合おう 一人一人の いちところ
高木瀬小5年 高柳 ゆり

忘れない 勇気をくれた あの言葉
循環小5年 肥田あやか

中学校の部

考えよう 言葉の重みと その力
鍋島中1年 下村 幸司

違っても 見る目を変えて なごやかに
成瀬中1年 内田晋太郎

偏見は まるい地球に 壁つくる
佐賀清和中2年 翁 芸姍

誤解から 広がっていく 差別の芽
佐賀清和中3年 野口 晶子

和と話と輪 つながる 新世紀
城東中3年 久家 雅博

高校の部

差し出そう 差別の根を抜く やさしい手
佐賀清和高校1年 源五郎丸沙耶

決めるなよ!! 生まれた所で 人の価値
佐賀北高校1年 西村 史彦

言葉より 態度で示そう 思いやり
佐賀西高校1年 田中 大

知らぬ間の うわさ話に 胸痛む
佐賀清和高校1年 國信 早紀

取りのぞこう 差別へつながる 先入観
致遠館高校1年 湯木野真実

一般の部

人と人 つながり絆は 思いやり
久保泉町 古川 トシ

幸せを みんなで築く 人権教育
城内一丁目 柴田タミ子

互いの違い認め合い 互いの弱さ支え合い
兵庫町 原 峻一郎

人権を 守り守られ 築く明日
高木瀬西三丁目 山口トシエ

認めあう 心に差別 生まれない
城内二丁目 竹下 武志

毎月11日は人権を考える日です

人権教育（すべての人が幸せに生きることを尊重する教育）の基本は家庭です。家庭で身近な人権問題について語りあいましょう。

その言葉、

自分に向かって
いえですか



城南中 3年 古賀 康宏

人の心を傷ける言葉を使う。自分は気楽な気持ちで言えるけど、言われた方はとても嫌な気持ちになると思います。

みんなが「自分が言われたら嫌な言葉は、人にも言わない。」と考える人が増えればいいなという気持ちで書きました。

人権！と

口で言うより
まず実行



佐賀清和中 1年 中村美由希

「人権を守ろう」とか「人権を大切に」などの言葉をよく聞きます。けれど、口でいくら言っても、実際に行動を起こさなければ意味がありません。「不言実行」という言葉があるように、私は、自分できる小さなことから人権を守る行動をしていきたいです。

人権って

どこから始まる
私から



開成小 5年 嘉村 優希

このひょうごは、おかあさんが、おにちゃんやわたしにしていることばかりおもしろい。ともだちとけんかをしたらとてもかなしいです。けんかになるまえに、いついいのかなとかんがえてから、いっしょにすれば、もつとけんかがへるとおもいます。

人まかせではなく、私からはじめないと絶対に人権は守れないと思います。身のまわりにあるいろいろな問題からにげることなく、今からは自分の気持ちをちゃんとみんなに伝えていきたいと思つて、この標語を作りました。

小学校の部

そのことば
いつていいかな
かんがえて



西与賀小 1年 山口 愛乃

特選の部

高校の部

見直そう
社会の偏見
自分の視点



致遠館高校 1年 楠田あすか

今、社会では様々な差別があります。それらの差別は、誰もが無くそうと訴えながら、無くなることはありません。一人一人の物の見方が偏見を作り出していることは誰もが知っている事実です。一人一人が視点を変えなければ、社会の差別はなくなりません。

人権を

守るあなたが
守られる



佐賀北高校 2年 小川 礼奈

この標語を書いたのは、人の権利を考えてあげられる人は、人からも考えてもらえらると思つたからです。人と人が思いやりをもつて傷つけあうことなく生きていけたらすばらしいと思つし、そうなることを願っています。

人権に

目覚めて羽ばたく
佐賀のまち



鹿島市本町 吉村 金一

恵まれない人、心や身体にハンデを持つ社会には、さまざまな考え方の人達が社会にはいることを教え、どんな人に対しても分け隔てなく付き合っていくことの大切さを学び、優しさと思いやりの風を敷を広げて、佐賀のまちを包みましょう。

人権を

学んで楽しく
過ごす知恵



城内一丁目 柴田 慶治

小・中学校・高校と教壇に立ち、人権問題には応の関心はありましたが、人間は実際に問題が自分にかかってくるまでなかなか気づかないものです。

人権教育とあらためて言いますと、「今のままでよかやね。」というムードがありますが、これは全く知恵のないことです。

佐賀市における情報化の現状は

学校教育では・・・

- 情報教育モデル校とその他の学校での情報化に対する取り組みのばらつき
- 教育へ情報技術を活用するための方策が確立されていない

産業界では・・・

- 小規模事業所での情報機器導入の遅れ
- 農業者の情報機器導入率低迷
- 商工業・観光産業における情報発信不足

市役所では・・・

- 縦割りの各種業務システムによる弊害
- 職員の情報を活用するためのノウハウの不足

市民生活では・・・

- 高齢者など情報の扱いに不慣れな人に対するNPOによるIT講習などの芽生え

市報2月15日号で「佐賀市の情報化に関するアンケート」の調査結果をお知らせしましたが、市ではこれらの資料を参考に、現在「IT推進計画」を策定しています。今回は、これまでの検討結果を基にした中間報告をご紹介します。

IT推進計画を策定しています

それでは佐賀市の情報化はどうあるべきでしょうか

次の3つのことに焦点を絞った検討が求められます。

- 佐賀市全体の情報リテラシー（情報を活用する能力）の向上
- "いつでも" "どこでも" "だれでも"使える行政サービスの提供
- 「さが」の未来をかたち創る未来型システムの構築



この計画の理念を実現するために次の三本柱を定め、具体的な検討を行っています。

市民生活を豊かにする情報化

- ・休日・夜間でも住民票を取ることができる自動交付機の増設などによる電子市役所の実現
 - ・健康、福祉相談の24時間メールでの受付システムの検討
 - ・携帯電話を活用した最新の情報サービス提供の検討
- など

産業の発展に資する情報化

- ・企業情報データベースのweb上への構築
 - ・ITベンチャーの育成支援
 - ・事業者を対象とした経営に役立つIT教室の検討
 - ・観光情報を訪問者や市民に対して積極的に発信していく
- など

教育を支援する情報化

- ・市立図書館や学校の図書館などをネットワークで結ぶサービスの検討
 - ・教育現場への情報化推進アドバイザーの設置
 - ・全小中学校への高速インターネット回線の接続
 - ・学校と地域コミュニティとのインターネット上での情報交換の場の検討
- など

情報化推進のための基盤整備も必要です

- インフラ整備…ネットワークの整備・充実などインフラ整備が必要です。
- 法的整備…インターネットによる受け付けができるように条例などの変更が必要な場合があります。
- 人的整備…情報技術を活用するための能力を高めていくことが求められます。

現在、上記の理念に沿ったかたちで三本柱それぞれについて、個別の取り組みを検討しています。新しい情報化技術を生かしてこんなことができないかなど、この計画についての市民の皆さんからのご意見やご要望をお待ちしています。

◎ご意見・ご要望

情報政策課 IT推進係

☎40・7055 FAX 26・8549

e-mail joho@city.saga.saga.jp

※より詳しい報告内容はホームページで
URL <http://www.city.saga.saga.jp>

市では以下のような業務をコンピュータ処理しています

市民サービスの向上と事務処理の効率化を図るため、平成元年からコンピュータを自己導入し、いろいろな分野の業務を処理しています。また、市民の皆さんの大切な個人情報も含まれるため「佐賀市電子計算機処理に係る個人情報の保護に関する条例」を制定し適切な管理を行っています。今後さらに、市の行政情報の総合的な活用を図っていくことで市民サービスに努めていきます。

電 算 処 理 業 務

〔情報政策課所管分〕

所 管 課 等	電 算 処 理 業 務	開 始 年 月	補 足 説 明
市 民 生 活 課	住 民 記 録	平成 元. 12	住民票、転出証明書、住民票記載事項証明書発行／人口統計資料作成など
	印 鑑 登 録	平成 3. 10	印鑑証明書発行など
	自 動 交 付 機	平成 10. 8	自動交付機による住民票などの発行
	総 合 窓 口	平成 13. 10	窓口支援、証明発行
保 険 年 金 課	国 民 健 康 保 険 税	平成 2. 4	資格管理／賦課／収納／被保険者証発行など
	国 民 年 金		資格管理・賦課・収納など
	福 祉 年 金	平成 4. 4	老齢福祉年金、障害基礎年金管理など
	老 人 保 健 医 療 税		資格管理／給付／受給者証発行など
市 民 税 課	市 民 税	平成 2. 4	特別徴収賦課／普通徴収賦課など
	軽 自 動 車 税		軽自動車、原動機付自転車などの登録、賦課など
	法 人 市 民 税		法人市民税賦課など
	税 証 明		税関係各種証明書発行など
資 産 税 課	固 定 資 産 税	平成 3. 4	土地／家屋／償却資産
	都 市 計 画 税		市街化区域内土地家屋賦課など
納 税 課	市 税 収 納	平成 2. 4	普通徴収／特別徴収／固定資産税／軽自動車税
	市 税 収 納	平成 6. 4	法人市民税
	軽自動車税口座振替	平成 13. 4	口座振替処理
人 事 課	職 員 給 与	平成 5. 4	給与支給など
児 童 課	保 育 料	平成 2. 4	認定／調定／収納など
社 会 福 祉 課	老 人 保 護 措 置 費	平成 2. 4	調定／収納など
	障 害 福 祉	平成 4. 4	医療費助成／補装具など給付／福祉手当など
	母 子 福 祉		医療費助成など
	児 童 手 当		受給者管理など
	高 齢 者 福 祉	平成 7. 1	老人実態調査など
	父 子 福 祉	平成 8. 4	資格管理／給付など
	寡 婦 福 祉		資格管理／給付など
	乳 幼 児 医 療		資格管理／給付など
住 宅 施 設 課	市 営 住 宅 使 用 料	平成 2. 4	調定／収納／統計表など
下 水 道 課	下水道受益者負担金	平成 3. 4	賦課／収納など
農 林 水 産 課	農 政 管 理	平成 7. 4	転作事務など
農 業 委 員 会			農地法届出、許可処理／農業者年金管理など
選挙管理委員会	選 挙 人 名 簿	平成 元. 12	選挙人名簿作成など
教育委員会	学 齢 簿	平成 元. 12	学齢簿作成など
各 課 共 通	口 座 ・ 納 組	平成 2. 4	口座振込処理／納税組合管理
	住 登 外		住民登録外登録者管理
	送 付 先		書類発送宛名管理
	財 務 会 計	平成 9. 4	予算編成、予算執行管理など
	行 政 事 務 支 援	平成 11. 5	各課照会／会議室予約など
	新ホームページ開設	平成 12. 4	ホームページ更新／作成など

〔その他所管分〕

所 管 課 等	電 算 処 理 業 務	開 始 年 月	補 足 説 明
保 護 課	生 活 保 護	平成 7. 1	保護費計算など
建 設 部 ほか	土 木 積 算	平成 7. 10	土木積算など
健 康 づ くり 課	健 康 医 療 福 祉	平成 8. 4	総合検診など
図 書 館	図 書 館	平成 8. 8	資料検索／貸出／予約
下 水 道 課	下 水 道 管 理	平成 11. 4	下水道管理など
選挙管理委員会	不 在 者 投 票	平成 13. 7	不在者投票
人 事 課	旅 費	平成 13. 7	旅費計算
	人 事 管 理	平成 13. 9	人事管理など
市 民 生 活 課	戸 籍 情 報	平成 13. 10	戸籍

※交通局、ガス局、水道局については記載していません。

お問い合わせは、情報政策課（☎ 40・7056 E-mail: joho@city.saga.saga.jp）または所管課へどうぞ。

第22回春の「川を愛する週間」

4月7日(日)～4月21日(日)

きれいな川と快適で住みよい環境づくりを目的に、市民の手による河川浄化運動が始まって今年で22年目になります。

今年も、来月7日から「市民

の川 守り育てて 豊かな未来」をスローガンに春の「川を愛する週間」が始まります。この期間は自治会や事業所を中心に市内の各所で河川清掃が行われます。みんなできれいな川を守りましょう。

■用具の申し込みはお早め

市では河川清掃に必要な道具を貸し出しています。(無料)

しかし、この時期に一齐に清掃が行われるため、数が不足する恐れがありますのでご了承ください。遅くとも10日前までには取りまとめの上、河川課へお申し込みください。

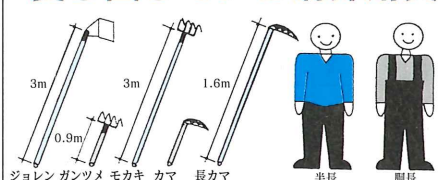
なお、コンテナについては、新たに2,000個ほど購入しましたので、ご遠慮なくお申し込みください。

※用具の分配は配送上、困難ですので配送は1カ所にまとめて申し込んでください。道路側溝に関すること(ふた上げ機、泥土の回収など)は道路課(☎40・7178)へお願いします。

■ごみの回収にご協力

川から引き上げられたごみのうち、自治会などで処理できないものは市で回収します。次のようにして集めた後、河川課へ

貸し出している清掃用具



その他に●舟●スコップ●ノコギリ●一輪車●コンテナ●バケツ●金ぼうきなどがあります。

ご連絡ください。

○草、泥、空き缶など、種類別に分ける。(資源ごみは通常のごみ出しでお願いします)

○2トン車が入れる場所に、なるべく1カ所にまとめておく。

※河川ごみ以外のごみは出さないようお願いいたします。スムーズな回収ができないと他の地区の回収が遅くなり、迷惑をかけることになります。

また、この期間以外にも、用具の貸し出しとごみの回収は随時行っています。河川課までご連絡ください。

◎問い合わせ

河川課 ☎40・7180

国民年金の納付書は 社会保険事務所から送付されます

平成14年度 4月分

佐賀市役所から送付している納付書は、使用期限を確かめて期限内にご利用ください。

平成14年3月分まで

国 (社会保険) 事務所

まとめて保険料納付

市町村役場

納付書
 (市町村役場の窓口で納入) 保険料
 (納付組織) 保険料
 (市町村契約の金融機関で窓口納入や口座振替)



平成14年度 4月分

国 (社会保険庁 または 社会保険事務所)

納付

納付書
 (社会保険事務所の窓口で納入) 保険料
 (郵便局・金融機関などで窓口納入や口座振替)



※今まで口座振替を利用されていた方は、変更の必要はありません。

◎問い合わせ 保険年金課 国民年金室 ☎40・7275 佐賀社会保険事務所 ☎31・4191

参加無料

多布施川川下り参加者募集

市民の皆さんに豊かな自然を満喫していただき、もっともつと佐賀を好きになって欲しい、佐賀の素晴らしさを広めて欲しい。また川の持つ多様な役割や用途を肌で感じていただきたい。このような願いで、桜咲き競う多布施川をゴムボートで楽しみます。

・日時 3月30日(土)
▽1回目 9時30分集合
川下り 10時～11時 80名
▽2回目 12時集合
川下り

12時30分～13時30分 80名
▽3回目 14時30分集合
川下り 15時～16時 80名

・コース 石井樋の多布施川起点(集合場所)から神野公園までの約4・5Km

※雨天の場合は4月2日(火)に順延。

《注意事項》

・当日は現地集合(石井樋の多布施川起点)とし、川下りの後集合場所までお送りします。
・専用駐車場は確保していませんのでご注意ください。
・水に濡れてもよい服装でお願いします。

いします。
・小学生以下の方は保護者同伴をお願いします。
・原則として乗船される方々に漕いでいただきます。

・申し込み

往復はがきに参加される方全員の名所、氏名、年齢、電話番号、乗船希望時間帯、および返信用に住所・氏名をご記入の上お申し込みください。

・定員 240名(各回80名)

※定員になり次第締め切ります。

◎申し込み・問い合わせ

〒840-0831

松原一丁目2-35 佐賀商工会議所総務課 ☎24・5155

用されてはいかがでしょうか。

おかげさまで、今年4月には来場者が150万人を達成する見込で、150万人目となられた方には、記念品をお渡しできるように計画中です。

◎問い合わせ

三瀬温泉やまびこの湯
☎0952・56・2223

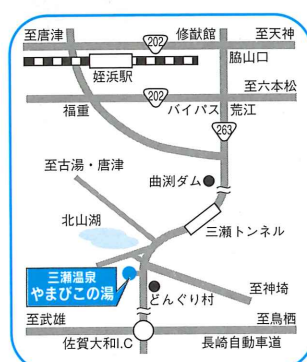
よかとこ
わがまち

広域圏
市町村紹介
その⑩

三瀬温泉 やまびこの湯



今回は、三瀬村で唯一の温泉施設「三瀬温泉やまびこの湯」のご紹介です。
平成8年4月にオープン以来、県内外の多数のお客様に、当初の予想を大幅に上回るご利用をいただいております。特に、日曜・祝日などには1,000人を超える利用があり、大変混雑していたため、ご利用の方々には不自由をお掛けしておりました。
このため、昨年4月には露天風呂を備えた新館を整備し、混雑の緩和を目指しています。
露天風呂からの眺めは、三瀬村の自然を十分満喫いただけると思いますので、ぜひ一度ご利用



公園利用時のお願い

桜のつばみもふくらんで、いよいよ桜の季節が近づいてきました。より多くの皆さんに、楽しく花見をしていただくために下記のルールを守りましょう。

- ・次の利用者が気持ちよく花見ができるよう、ごみはすべて持ち帰りましょう。
- ・公園の近くにお住まいの方に迷惑になりますので路上駐車はやめましょう。
- ・火災予防のため火気の使用はやめましょう。
(バーベキューをしながら花見を楽しみたい方は金立山いこいの広場のバーベキュー施設をご利用ください)

◇利用申し込み 現地センターハウス ☎98・0098

◇定休日 毎週火曜日

《グループや団体での公園利用のお願い》

公園をグループや団体などで利用される場合は、事前に公園管理者への許可申請が必要となります。(花見を除く)
詳しくは都市計画課緑地公園係
(☎40・7162) までお問い合わせください。



総合計画 進行状況報告会

平成13年度からスタートしました第四次佐賀市総合計画の進行状況報告会を開催します。

どなたでも参加できますので、多数のご来場をお待ちしています。

◇日時 3月23日(土)
14時～

◇場所
佐賀市役所 6-2 会議室

◎問い合わせ
企画課 ☎40・7025

里道・公有水面（巨勢町大字牛島）の 申請書などの提出先が変わります

市報2月1日号でお知らせしたとおり、巨勢町大字牛島について里道・公有水面の譲与手続が終わり、佐賀市の財産になりました。

今後占用許可申請書などは、市役所に提出することになりました。申請書などの様式は下記の各課のほか、市役所のホームページからも取り出すことができます。

なお、巨勢町大字牛島以外の地区につきましては、平成16年5月ごろに譲与される予定ですので、それまでは今までどおり、佐賀土木事務所（☎24・4346）へ提出してください。

また、譲与申請のための現地調査において、市職員や市が委託した業者がお伺いすることがありますが、その際はご協力をお願いします。

◎問い合わせ

《譲与に関する事》

建設政策課 ☎40・7151

《里道に関する事》

道路課 ☎40・7175

《公有水面に関する事》

河川課 ☎40・7180

平成14年度 「街角リポーター」募集

平成14年度の街角リポーターを募集します。何か新しいことを始めたいと思っている方、引越してきたばかりなので佐賀のことをもっと知りたい方など、気軽に参加しませんか。お子さん連れの方も大歓迎です。

◎活動の内容

・毎月1回の会議（平日に開催）で、市報を読んだ感想や意見を聞かせてください。気軽なフリートークです。

・まちの身近な話題をお寄せください。写真入りで市報に掲載します。

◎対象

20歳以上50歳未満の女性

◎定員

25人

◎任期

4月～平成15年3月

◎謝礼

年間15,000円

◎応募方法

はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、簡単な自己紹介と「街角リポーター希望」と書いて、〒840-8501 佐賀市役所秘書広報課 広報係まで。

◎問い合わせ

秘書広報課広報係

☎40・7021



あなたのまちの身近な話題を市報で紹介してみませんか？

中国映画祭 「初恋のきた道」上映会

ベルリン国際映画祭で銀熊賞を受賞（2000年）した中国映画「初恋のきた道」の上映会を開催します。

・日時 3月23日（土）

昼の部 14時～ 夜の部 18時～

・場所

佐賀市文化会館中ホール

・入場料

前売り1,200円 当日1,500円

◎問い合わせ

佐賀地区日中友好協会

☎28・6260

※この映画の収益金は、中国留学生学生会の活動支援・病気や事故など長期入院された学生に対する支援などに使わせていただきます。

平成14年度 佐賀市観光キャンペーンレディ募集

佐賀市のことをPRしてくれる元気な「佐賀市観光キャンペーンレディ」を募集します。（応募者は後日面接を行い決定します）

◇活動内容

- ・他都市との交流事業などへの参加
- ・佐賀市の観光キャンペーン
- ・事務補助

◇対象 佐賀市在住の18歳以上の女性

◇定員 2名

◇応募方法

履歴書を3月25日（月）までに郵送または持参してください。（必着）

◎提出先・問い合わせ

〒840-8501 佐賀市栄町1-1

佐賀市役所 観光・文化課 ☎40・7111



市有地を売却します

□売払物件

(物件の名称) 本庄基地跡地

所在地	地目	登記地積	持分	参考価格
佐賀市本庄町大字末次字四本松 449 番 1	雑種地	341.00 ㎡	全部	12,000,000 円
佐賀市本庄町大字末次字四本松 449 番 16	公衆用 道 路	33.00 ㎡	全部	

*市街化調整区域であるため、既存宅地の確認をしています。

*参考価格欄の金額は、当該物件の価格の目安を示したものです。入札の際の参考にしてください。

□売却の方法

一般競争入札（あらかじめ決めた予定価格以上で最高の価格をもって入札した方に売却する方法です）

□入札参加方法

事前に入札参加申込書の提出が必要です。申込書、説明書などの配布および入札参加申込書の受け付けは、下記の期間、場所で行います。

- ・受付期間 3月15日(金)～22日(金)（土日、祝日を除く）
9時～16時（12時～13時は除く）
- ・受付場所 佐賀市ガス局（3階）管理課庶務係（兵庫町大字藤木922）

□入札の日時および場所

- ・日時 3月25日(月) 10時～
- ・場所 佐賀市ガス局3階大会議室

□入札保証金 入札参加者が見積もる金額の5%以上を入札日当日に預託していただきます。



◎問い合わせ 佐賀市ガス局 管理課庶務係 ☎ 30・6161

生きがい講座受講者募集

「ほほえみ館ふれあい福祉センター」では、「ちぎり絵講座」と「男性料理講座」を開講します。皆さんも受講してみませんか。

各講座とも4月から開講し、受講期間は2年間です。

- ・対象 市内在住で60歳以上の方
- ・受講期間 3月1日(金)～4月30日(火)

◎申し込み・問い合わせ 佐賀市社会福祉協議会 ☎ 32・6670

※直接、または電話でお申し込みください。

講座名	開講日	募集人数	受講料
ちぎり絵	第2・第4 火曜日 9時30分～11時30分	20名	月額 1,000円 (材料費は実費)
男性料理	第3 土曜日 13時30分～15時30分	25名	月額 500円 (材料費は実費)

※定員になり次第締め切ります。



申し込みは、利用予定日の1カ月前から受け付けます。

◇利用期間 4月1日(月)～10月31日(木)

◇夜間照明設置場所

赤松小・西与賀小・嘉瀬小・巨勢小・
兵庫小・北川副小・金立小・久保泉小・
新栄小・開成小

◇利用可能種目

ソフトボール、サッカー、
ニュースポーツ他

◇使用時間 19時～21時

◇利用料金

1,100円（1時間あたり）

◎受付・問い合わせ

佐賀勤労者体育センター ☎ 31・6146

佐賀市 歴史探検

24

江藤新平と蓮成寺

江藤新平は、明治政府で文部大輔（次官）、左院副議長などを歴任し、明治5（1872）年には初代司法卿として、近代国家にふさわしい司法制度の整備に尽力した人です。明治6年4月には参議となり、明治新政府の運営に参加しましたが、「十月の政変」で西郷隆盛らと共に職を辞し、明治7年2月、佐賀藩士族に擁立され、征韓党首として、佐賀の役で政府軍と戦って敗れました。

現在、江藤新平の墓は、本行寺にあります。初めは鍋島町の蓮成寺に葬られました。このときのことを、江藤新平の孫にあたる江藤冬雄氏著『南白江藤新平実伝』では、「・・・家永、浦、中村の3人に協力、南白の遺骸を棺に納め、佐賀城の北西約1里、江藤家の菩提寺、鍋島村木の角在、蓮成寺に運び、山門を潜ってすぐ左手、現在、三十六番神（三十番神の誤記か）を祀っている所に鄭重に葬った。」とあります。

また、『佐賀市史第3巻』には、人々の江藤新平に対する信仰があったと記されています。その内容を明治期の文書に見てみると「・・・亡江藤新平ノ霊ニ祈ル時ハ諸病ヲ治シ、・・・中略・・・亡江藤新平ノ墓所ハ佐賀ヨリ一里程隔ル木ノ津野（角）蓮成寺ニアリテ、素ヨリ寂寥タル僻地ノ由、然ルニ連日多人数参詣スルコト故ニ商人ハ寺内ニ菓子或ハ果物ノ店ヲ出シ寺中俄カニ繁盛セリ・・・」（フリガナを除き原文のとおり）とあります。

本行寺に改葬されたのは、明治14（1881）年のことで、墓碑銘は副島種臣によるものです。墓碑には「明治十有四年5月建 江藤新平君墓 菅原種臣書」と刻まれています。

人々の「敬慕の念」が、信仰や伝説を形成していくことがあります。当時の佐賀の人たちは江藤新平の御霊に何を期待していたのでしょうか。

一口メモ

江藤冬雄氏の記述には、「新平が最初に葬られたところは、『三十番神』のお堂があったところ」とありますが、蓮成寺の御住職によりますと、「『三十番神』のお堂は、この寺に古くからあったもので、そこの位置に新平の墓を建てたとは考えがたい。①『三十番神』のお堂に仮安置 ②本堂西側の江藤家墓所に埋葬 ③明治14年に本行寺に改葬という順序ではないか。」とのこと。



△蓮成寺



△蓮成寺 三十番神堂



△本行寺 江藤新平の墓



△本行寺



市花「さざんか」
昭和54年4月制定

“市の木・いちろう”、“市の花・さざんか”は、市制施行90周年記念行事の一つとして、市民からのご応募で選ばれたもので、昭和54年4月1日の記念式典で正式に制定されました。

人口	165,467人（-87）	男	78,618人（-57）	1月31日現在の人口
世帯	63,859（-60）	女	86,849人（-30）	（ ）内は前月との差

ごみ特集



～高砂の 尾上の桜咲きにけり 外山の霞 立たずもあらなむ～
皆さーん、こんにちは。リサです。桜の美しい季節ですね。
今回の特集は、「**必見!!佐賀市のごみ処理施設のすべて**」
です。それでは、リサが皆さんをご案内します。

最初は、高木瀬町にある清掃センターをご案内します。

ダイオキシン測定値は3炉平均で7.3ナノグラム (H13)
(基準値は80ナノグラム)



昭和56年の稼動開始から
数えて今年の3月で丸
21年になります。
(煙突から出ている白い
ものは水蒸気なんですよ。)

清掃センターは、市内で出るほとんどのごみ処理を実際に行う心臓部にあたります。

ここには、家庭から出る燃えるごみや古紙を収集するごみ収集車26台と収集する人など、117人の職員が働いています。



(ナノグラムは10億分の1グラムのことです)

清掃センターには24時間連続してごみを燃やすことができる巨大な焼却炉が3基あります。処理能力は1基あたり75t/日ですが、定期点検や掃除をしなくてはなりません。3基合わせて平均すると1日180tが限界処理量です。



ごみを貯めておく「ごみピット」です。



ごみ収集へ出発!!



事業所の皆さんも
ご家庭と同じように
きちんと分別をお願いします。



ごみ収集車がごみピットにごみを降ろしているところです。
右側の色違いの車は、会社やお店から出るごみを集めて運んできた市の許可を得た民間のごみ収集車です。

一般に焼却炉の耐用年数は15年から20年といわれている中、焼却能力は落ちてきましたが、毎年補修を行って、現在、毎日、約168t/日のごみをダイオキシンが発生しないように約850度という高温で焼却し、佐賀市のごみ処理中心施設として頑張っています。



今度は、プラスチック系ごみや燃えないごみ、びん・缶、ペットボトルが運ばれてくる最終処分場を紹介します。

最終処分場は有明海を間近に臨む嘉瀬町にあります。焼却灰のほか、ガラスや陶器を埋め立てています。



プラスチックはサイコロ状にしています。下の写真は燃えないごみの袋から資源物を選別しているところです。



こちらのピラミッドのような山は、皆さんがいつも黄色の袋で出しているプラスチック系ごみを効率よく保管するために、サイコロ状に固めて積んだものです。佐賀市では、焼却炉をできるだけ長く使えるように、10年前からプラスチック系ごみを皆さんに分けて出していただくようお願いしてきました。

これまでに、「元の石油に戻す」「溶かして同じ製品をつくる」「製鉄の工程で現在使用している材料の代わりに使う」など、いろいろなリサイクルの実験を行ってきました。しかしながら、プラスチックを大量にリサイクルするのは現在の先端技術をもってしてもなかなか困難というのが現状です。

プラスチックの処理は、次のように計画しています。



このマークは、プラスチック製容器包装の目印です。



毎年、約1,500tも出されるプラスチック系ごみの保管をこのまま続けることはできません。

そこで、ペットボトルと同じように、容器包装リサイクル法に基づいて、分別収集してリサイクルすることを計画しています。（平成15年度中予定）

保管されているプラスチック系ごみは、容器包装リサイクル法対象外のプラスチック系ごみといっしょに新焼却炉で発電・余熱利用の燃料として使う計画です。

市民の皆さん、最終処分場を長く使うために、ごみ減量の徹底をお願いします。

「ワンポイント リサ その2」
～容器包装プラスチックってなに？～



ポリバケツや洗面器、プラスチック製のおもちゃなどは商品なので、容器包装プラスチックではないんですよ。

容器包装リサイクル法は家庭から出るごみの約6割を占める容器包装（トレーやシャンプーの容器など）を対象としているため、すべてのプラスチック系ごみをリサイクルの対象にしていません。リサイクル経費を負担する事業者がいるか否かを基準に分別しなくてはなりません。そのため、新たな分別が必要となります。

また、この法律では容器・包装を製造使用する事業者の経費負担が再商品化（プラスチック製品などの原材料などに再生したりすること）経費のみにとどまっていて、もっとも手間とコストのかかる収集・選別が市町村の役割とされています。

市民の皆さん、トレーなどは、スーパーなどの店頭回収を活用してください。

「古紙をためるところ」



「古布をためるところ」



「乾電池をためるところ」



ビニールひもや袋を取り除いた後、古紙問屋さんを通して、製紙工場へ運ばれます。皆さん、雑誌と新聞はちゃんと別々に分けて出してくださいね。それからしぼりひもは、できるだけ「丸ごとリサイクルできる白い紙ひも」をお願いします。

古布問屋さんへ運ばれ、衣料として輸出されたり、油ふきの材料にされています。現在、全体の約70%がリサイクルされています。ざぶとんや毛布、ぬいぐるみなどはリサイクルできませんので、古布には混ぜないでください。

集められた乾電池は、蛍光管といっしょに長野県の専門処理工場へ運ばれて、破碎や資源物選別を行い、セメント固化した後、埋立処理しています。ただし、乾電池については、今では有害なものではなくなってきているので、別の処理方法も検討中です。

清掃センターの敷地内にあるその他の施設を紹介します。



古紙は袋には入れないでね。



ごみを燃やすと約13%が灰として残ります。焼却灰は最終処分場に埋め立てています。



次は、新焼却炉です。

現在、来年4月の本稼動に向け、周囲の皆さんのご協力の下、現施設の隣に建設中です。新しい焼却炉には今の施設にない、多くの特徴がありますので一足先に紹介します。

焼却能力は300t/日（100t/日が3基）で、現施設よりもパワーアップ。

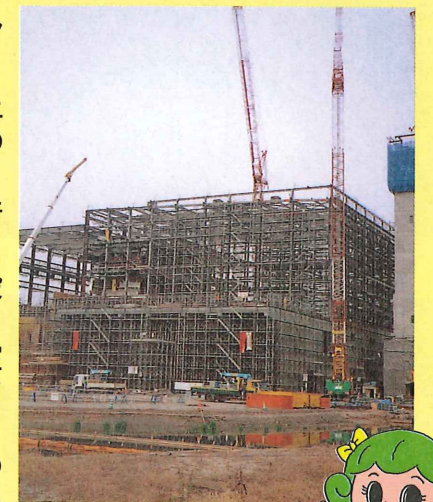
しかも、これまではそのまま埋め立てていた灰を、1300度以上の高温で溶かし、約1/3の埋立量にします。また、ダイオキシンの発生を1/800以下に抑制します。

それに、焼却時の熱を生かして一般家庭5000軒分以上の発電も行います。

それから、新焼却炉の隣に「リサイクルプラザ」と余熱利用施設も計画しています。

リサイクルプラザは、不用品の交換や修理した粗大ごみの展示室の設置、ペットボトルや燃えないごみ、容器包装プラスチックなどの選別・搬出を行い、リサイクルを推進する施設です。

余熱利用施設は、皆さんの生涯スポーツを通しての健康づくりの施設、例えば温水プールやソフトボールなどができる多目的広場を計画しています。



「建設中の新焼却炉です」



「ワンポイント リサ その1」
～ごみ処理費用は莫大!!

とにかく、ごみ処理にかかる費用は、莫大な金額です。
①ごみを回収して運ぶ費用②燃やしたり分けたりする費用
③埋立てる費用の3つを合計すると、毎年約21億円がかかっています。

新焼却炉の建設費は およそ220億!!

なんと小学校の 体育館55個分ですよ

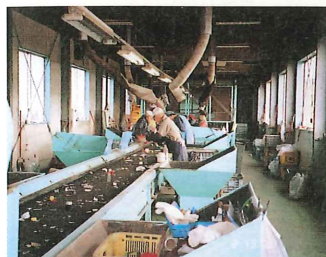
市民の皆さん、事業者の皆さん、ごみの発生量を徹底して減らす心がけと実行をお願いします。



おしまい、最終処分場内
にある資源化センターを紹介
します。



「資源化センター」



「びん・缶を選別しています」



「びんをためるところ」



「固められた缶の山」

透明・茶・その他の3種類に色分けされたびんやアルミとスチールに分別された缶はリサイクル工場へ運ばれていきます。

また、ペットボトルは、手作業でペットボトルのキャップは
ずし（皆さん、必ずはずしてください！！）や異物の除去を行
ったあと、サイコロ状にしてリサイクル工場へ運ばれます。

「ワンポイント リサ その3 ～子どもたちの体験感想を紹介します。」



昨年11月に附属中2年3組・4組（8名）の皆さんの
体験学習したレポートの一部を紹介します。



「ペットボトルは服やタオルなどの原料として
再利用されています。」



佐賀大学文化教育学部
附属中学校



—私たちが資源化センターでやった仕事は、よく考えてみると、本当はやらなくてもいい仕事なのです。
みんながごみを出すときのルールである、ペットボトルやびんのふたをはずす、きちんと分別して出
すことなどを守れば、毎日、資源化センターの方がしていらっしゃる仕事はかなり減って、今のよう
な苦労はなくてすむのです。

だから、皆さんも、ごみを出した後のことを考え、最低限、ごみカレンダーに書いてあることをきち
んと守って、正しくごみを出すようにしてください。

自分だけならやらなくていいや、というような考えはすてて、さっそくはじめてください—



「ワンポイント リサ その4 ～廃食用油のリサイクルを計画中です」

現在、燃えるごみとして家庭から出されて
いる廃食用油を市営バスやごみ収集車の燃料
として、リサイクルすることとあわせて、黒
煙の発生を防止することも研究しています。

皆さん、いかがでしたか？
「百聞は一見に如かず」です。
ぜひ、各施設の見学においでくださいね。



問い合わせ
佐賀市役所 環境課
ごみ対策推進室
☎40-7203